

原著論文

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：
テキスト，パラテキスト，コンテキスト的アプローチの観点から

Use and Recognition of Digital Images of Source Materials by Humanities Researchers: Approaches from Text, Paratext and Context

南 友紀子
Yukiko MINAMI

Résumé

Purpose: This article aims to clarify how humanities researchers recognize the digitization of source materials and use them as academic resources. Various trials for the digitization of source materials have been performed for more than half a century in humanities research, and yet in library and information science, research on using digital images of source materials has only recently begun. Therefore, the recognition of digital images of source materials by humanities researchers has not been clarified. This article discusses the status of these images and the demand for digitization by humanities researchers.

Methods: From July to October 2011, semi-structured interview surveys were conducted on 13 humanities researchers. They covered the use and recognition of source materials and their substitutes, such as facsimiles and digital images, on humanities research. Three main research approaches were used as the analytical framework for assessing the status and use of digital images: text, paratext, and context.

Results: The text and paratext approaches showed that digital images of source materials can be used as an academic resource to varying degrees in humanities research. While several researchers argued that some information could only be obtained from source materials, others argued that there is a mutually complementary relationship between information obtained from digital images and source materials. The demand for digitization by humanities researchers can be classified as follows: digitization that is faithful to source materials, digitization by the collection unit, clarification of conditions, and the policies for digitization and improvement of bibliographic information.

南友紀子：慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻

Yukiko MINAMI: Graduate School of Library and Information Science, Keio University

e-mail: sing_at_dawn@a6.keio.jp

受付日：2013年3月23日 改訂稿受付日：2013年10月4日 受理日：2013年10月10日

- I. 人文学と原資料
 - A. 人文学における原資料の重要性
 - B. 原資料とデジタル化
 - C. デジタル環境下での原資料および原資料複製物の利用に関する先行研究
 - D. 研究目的
- II. 人文学研究者の原資料、原資料の代替物、原資料のデジタル画像の利用に関する調査
 - A. 調査方法
 - B. 調査対象
 - C. 調査結果
- III. 人文学研究における原資料デジタル化
 - A. 人文学研究における原資料デジタル画像の位置づけ
 - B. 人文学研究者が求める原資料デジタル化

I. 人文学と原資料

A. 人文学における原資料の重要性

1. 人文学研究における原資料の位置づけ

人文学研究において、既存の研究成果をふまえて研究を行うことは新たな知見を生み出すための足掛かりとして欠かせない行為であるが、研究対象に直接あたり調査を行うことはそれ以上に重視される行為である。既存の研究の上に新たな研究が積み重ねられることによって、学問は前進する。しかし、それは決して、既存の知見や定義、枠組みを絶対視することによるものではない。人文学においては、歴史学者の Fernand Braudel の“研究に再び生命を与えるためには、見直しをおこない、全体にわたってゼロから始め、挑発しなければならぬ”¹⁾という言葉にあるように、それらを常に問い直し、人文学が扱う人間の歴史と文化という複雑な事象に新たな切り口で挑むことが学問の前進につながる。この問い直しにおいて、そして人文学研究において、研究対象に直接あたるという行為は重要な意味を持つ。

歴史・文学に代表される人文学研究においては、研究対象として書物や文書などが扱われることが多い。これらは、文学では資料、歴史学では史料などと呼び分けられているが、本研究ではこれらを総称して「原資料」と呼ぶことにする。原資料に直接あたることによって、人文学研究者は、他者の解釈を経ずに研究上有用なさまざまな情報を引

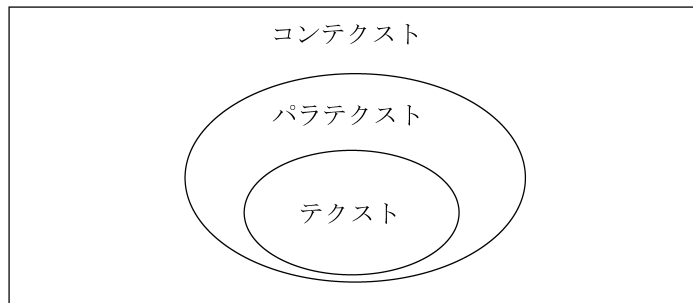
き出すことができる。

原資料に直接あたることは豊かでより正確な情報をもたらすため、人文学において原資料は尊重され、研究の対象かつ出発点として捉えられている。研究における原資料の重要性は、人文学研究者達にとっては自明のことであるために、あえて言葉として語られることは少ないが、例えば日本古典文学研究者の安原による“できるだけ実物の本に触れてください。本物の本から得られることは、何よりも大きいからです。本を見ろという基礎作業なくしては、内容を正しく理解することはできないのです”²⁾というような記述などからうかがうことができる。

2. 人文学研究における原資料に対する3つのアプローチ

人文学研究は本質的には、研究の対象であり、第一の情報源である原資料に対する、様々な研究アプローチから成り立っている。それらの原資料に対する研究アプローチは、大別して、テキスト、パラテキスト、コンテキストの3つのアプローチとして特徴づけることができる。

まず、人文学研究におけるテキスト的アプローチについて述べる。テキストという語の定義は様々あるが、本稿では本文テキストの意味で用いることにする。原資料に対する研究を行うためには、多くの場合まず何らかの形で本文テキストを得ることが必要になる。このために行われるのが



第1図 テキスト、パラテキスト、コンテキストの3アプローチ

テキスト的アプローチである。近代の原資料であれば、原資料を入手することがすなわち本文テキストを入手することに直結するが、古い資料の場合、使用されている言語や文字が現在のものと異なっていたり、文学作品であれば原本が失われ複数の異本が存在していたりと、テキストを入手すること自体に専門的な知識が必要である場合も多い。なお、テキスト的アプローチには、テキストの真偽の考証や校訂、内容解釈、本文の系統分析、テキストの翻刻作業、学術編集版の作成などが含まれる。

次に、パラテキスト的アプローチとは、原資料上のテキスト以外の要素全てに関する研究を指す。具体的には、書体、料紙の種類、装訂、資料の大きさ、色、図像などがある。パラテキストという語を提唱した Gérard Genette は、このパラテキストを指して“テキストのより正しい受容とより妥当な読みのために大衆に働きかける特権的な場”³⁾であると述べており、パラテキストがテキストの解釈と資料の特徴を明らかにするために重要な役割を持つことを示唆している。

パラテキスト的アプローチの例として、書誌学や古文書学などがあげられる。書誌学は、主に書物を原資料とする文学などの領域において採られるパラテキスト的アプローチである。原田によれば、一般的に書誌学とは、形態的特徴をとらえることにより“書物を対象として、その素材や態様、用途、成立事情、受容の過程、テキストの特質などを考察する学問分野”⁴⁾であるという。書誌学には、書誌の編纂や作成に関する体系書誌学

(systematic bibliography) と、書物の形態的特徴、つまり「モノ」としての書物という観点から書物を説明しようとする分析書誌学 (analytical bibliography) が存在する⁵⁾。本稿では、原資料に対するパラテキストアプローチを考えるために、基本的に書誌学という語を分析書誌学の意味で用いることにする。

古文書学とは、主に文書などの史料を原資料とする歴史学の領域で採られるアプローチのことである。古文書学は、古文書の様式を研究する様式論が主体であり、様式論を基本とする史料活字化が活発に行われてきたためにテキスト的アプローチとしての側面の方が色濃く見られがちであるが、近年では、料紙や筆跡、花押、印章などを研究対象とする形態論の重要性が見なおされつつある^{6),7)}。

コンテキスト的アプローチは、成立や受容の背景、過去のテキストからの影響を示す間テキスト性 (intertextuality) を含めた他資料との関係など、原資料を取り巻く様々な環境や文脈から原資料を読み解こうとするアプローチである⁸⁾。テキストとパラテキストは原資料自体が性質として備えているものであるのに対し、コンテキストは人文学研究者の介入によって生じる視点である。しかし、コンテキスト的アプローチによってはじめて、他の資料や事象との関連の中で原資料を位置づけることができる。

厳密には、原資料に関する専門的な知識や背景を元に原資料に対する解釈を行うこと、つまり人文学研究それ自体が、常にコンテキスト的アプ

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテクスト的アプローチの観点から

ローチの性質を持つといえる。なぜなら、原資料に直接的に関係する環境や文脈のみならず、既存の研究成果や知識体系を含めたあらゆるものが原資料のコンテクストになりえるのであって、研究者が無数のコンテクストの中から特定のコンテクストを選択し、その中で原資料を位置づけることによって、原資料に対する解釈が行われるからである。しかし、その中でも特に、原資料に対する一通りのテキスト・パラテキスト的アプローチがなされた後に、原資料に対するさらなる分析を行うために、原資料を取り巻くコンテクストにより深く焦点を当てようとする研究段階が存在すると考えられる。本研究では、原資料に対するテキストやパラテキスト的な分析の段階を超えて、コンテクストの部分により焦点を当てるこのような研究段階のことを、特にコンテクスト的アプローチとして扱うことにする。

これらの3つのアプローチには明確な境界は存在せず、それぞれの要素は相互に影響を及ぼすが、概して上記のように特徴づけることができる。人文学においてはこれらの研究アプローチは研究内容や状況に応じて使い分けられるが、特に中世から近世にかけての比較的古い資料・史料を対象とする場合には、これらの3つのアプローチを駆使しなければ原資料の特徴を正しく明らかにすることができない場合も多い。以上のことを踏まえると、原資料は、包含する情報量の豊かさゆえに人文学研究において第一の情報源として尊重されているが、専門的な知識を背景とした研究アプローチが適用されてはじめて、有用な情報を引き出せる研究上の情報源に成り得ると考えられる。

B. 原資料とデジタル化

1. 人文学とデジタル化

近年の人文学研究を論じる上で避けて通ることができない点に、人文学とデジタル化の関わりが存在する。人文学は、自然科学に比べて、相対的にデジタル技術の導入が遅れていると論じられてきた。しかし、人文学分野においても電子ジャーナルやデータベースの導入が進み、自然科学分野

と比較してもその差はそれほど大きなものではなくなりつつある。また、OPACや検索エンジンの浸透も、人文学研究における情報源へのアクセス性を飛躍的に向上させることになった。

人文学研究者とデジタル技術との関わり、あるいは電子的な情報源の利用について、図書館・情報学分野でも数多くの調査が行われた。しかし、それらの多くは、電子ジャーナルやデータベースの情報をどの程度利用しているかというような、研究者のデジタル環境下での情報行動に焦点を当てたものであり、電子的な情報源から引き出された情報が具体的にどのように研究に利用されているかについては明らかにされてこなかった⁹⁾。また、調査の対象も、一般的な検索エンジンや電子ジャーナル、図書館が契約により提供しているデータベースなどがほとんどであり¹⁰⁾、人文学研究において第一の情報源として重視されているはずの原資料自体の、デジタル化と利用について広く論じている研究は最近になるまで見られなかった。人文学が用いる電子的情報源を「素材 (raw material)」と「解釈 (interpretation)」に区分している Clifford Lynch¹¹⁾に従えば、後者のデジタル化は論文などの研究の成果物など、原資料自体ではなく、原資料に対する何らかの「解釈」が反映されたものであるが、前者の原資料のデジタル化は研究における「素材」のデジタル化であると考えることができる。言い換えれば、人文学において「素材」である原資料の重要性が自明のこととして扱われているにも関わらず、図書館・情報学の領域では、従来、その「素材」ではなく「解釈」のデジタル化ばかりを論じてきたといえる。

2. デジタル・ヒューマニティーズの展開と原資料のデジタル化

図書館・情報学の領域では従来ほとんど論じられてこなかった原資料のデジタル化であるが、人文学研究においては原資料のデジタル化はデジタル・ヒューマニティーズ (Digital Humanities) として半世紀以上も前から試みられてきた。デジタル・ヒューマニティーズは、ヒューマニティー

ズ・コンピューティング (Humanities Computing) や、人文情報学と呼称されることもある。McCarty¹²⁾は、デジタル・ヒューマニティーズを指して、「人文科学」、「芸術」、「文献学」などと、「コンピューティング」、「情報科学」、「科学技術」、「データ処理」、「デジタル」、「マルチメディア」などが結びついた研究領域、およびそれらの連携の実践であると述べている。デジタル・ヒューマニティーズの定義には諸説あり、様々な議論が行われているが^{13), 14)}、広義には、情報技術を用いた人文学のことでありと捉えられており、情報技術を導入することによって、人文学研究に新たな知見や展開をもたらすことが期待されている¹⁵⁾。

デジタル・ヒューマニティーズの研究の始まりは、1949年のRoberto Busaの『神学大全』のコンコードダンス(用語索引)の作成に遡る¹⁶⁾。これは、言い換えれば、原資料デジタル化の最初の試みともいえる。

『神学大全』のコンコードダンス作成以来、デジタル・ヒューマニティーズの領域では、長らくテキスト形式でのデジタル化に関する研究や実践が中心であった。近年、コンコードダンス作成や単純な翻刻としての電子テキスト化だけでなく、電子テキストにSGMLやXMLの技術を用いたマークアップが行われるようになってきている。特に、Text Encoding Initiative (TEI)¹⁷⁾のガイドライン¹⁸⁾に従ったアノテーションが注目されている。アノテーションとは、マークアップを用いてテキストに注記を埋め込むことを指す。SGMLやXMLでは、どのようなタイプの要素をどのような規則でマークアップするかという文書構造を定めるDocument Type Definition (DTD)をあらかじめ指定しておくことにより、マークアップされたデータの共有を円滑化する。TEIのガイドライン中では人文学の原資料を対象としたDTDが定義されており、小説や詩、演劇などのテキストの種別ごとにアノテーションのための語彙集合が用意されている。これを利用することにより、“ローカルのエンコーディングスキーマが異なる場合においても、プロジェクトがリソース

を共有することを可能にする”¹⁹⁾、つまり、個々の研究者のテキスト的アプローチの成果を含めて共有可能な電子テキストを構築することができる。

テキストのアノテーションに関するこのような展開は、特に、編集文献学 (scholarly editing) 分野における学術編集版 (scholarly edition) 作成などで活発になっている。なぜなら、統一された語彙集合によるアノテーションと、それによりもたらされるテキストの注釈を含めた共有は、異本のテキストの比較とその提示において有用だと考えられているからである。なお、学術編集版とは、作者自身の手で書かれた稿本が存在しない場合などに、研究者が現存する様々な異本のテキストの比較検討を通して構築される、学術研究に耐える本文テキストのことである。

しかし、マルチメディアの発達に伴いデジタル画像の利用が一般化すると、テキスト形式のデジタル化が持つ問題点が明らかになった。それは、原資料の持つテキスト以外の要素の多くが失われ、パラテキスト的アプローチが不可能になるということである。この問題に対する対応策として、編集文献学者のKevin Kiernan²⁰⁾をはじめとして、テキストだけでなく、原資料のデジタル画像も提示する電子学術編集版の構築の必要性が論じられている。実際に、編集文献学だけでなく、特に中世などの古い時代を対象とする文学や歴史学においては、翻刻された文字テキストと同時に、その元となった原資料のデジタル画像も提示する様々なデジタルアーカイブやデータベースが出現しつつある¹⁰⁾。

このように、原資料のデジタル化に対する様々な試みがデジタル・ヒューマニティーズの領域では行われてきた。しかし、この領域における原資料デジタル化の議論の中心は、TEIのガイドラインに従っていかんテキストのマークアップを行うかということに留まっている。また、デジタル化プロジェクトは個別に行われており、それぞれのプロジェクトに対しては構築者による評価は行われていても、図書館・情報学的な立場に立って、人文学研究における原資料のデジタル

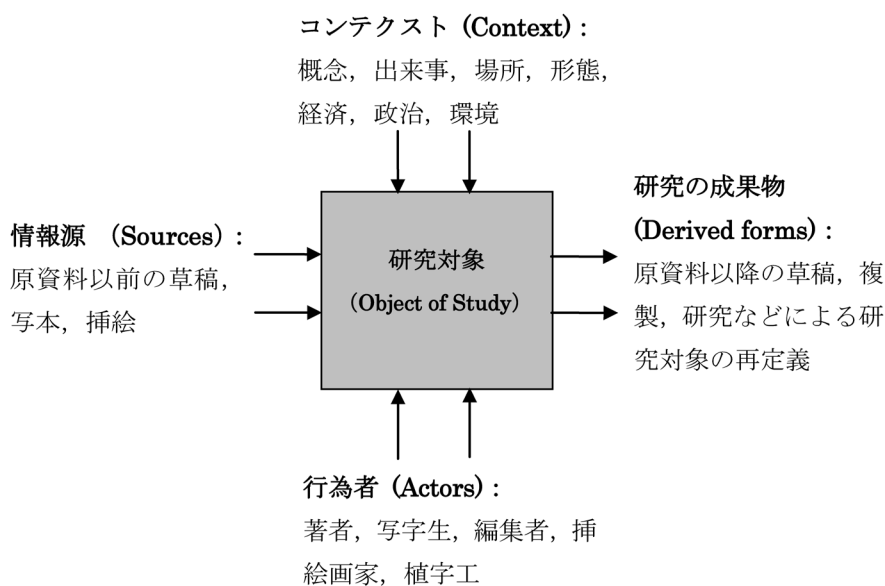
人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテクスト的アプローチの観点からな複製物を含めたデジタル情報源の利用について広く論じた研究は、Audenaert と Furuta の調査⁹⁾や、英国研究情報ネットワーク (Research Information Network: RIN) の調査²¹⁾など、ごく少数しか行われてこなかった。

C. デジタル環境下での原資料および原資料複製物の利用に関する先行研究

Audenaert と Furuta が行った 2010 年の調査⁹⁾は、これまで人文学において自明のものとなっており、改めて述べられることが少なかった原資料重視の傾向に対し、その理由を実証的な調査によって明らかにしたことに意義がある。従来、人文学研究者の情報利用は情報行動などの文脈で語られてきたが、研究者が原資料をどのように研究で活用し情報を得ているかということについての研究は、原資料のデジタルな複製物に対してのみならず、原資料自体に対しても十分には行われてこなかった。そこで彼らは、人文学の“学問全域においてどのようにこれらの原資料が利用されたかについての見通しを得ること”⁹⁾を目的として研究を行った。なお、彼らは、本来の原資料だけ

でなく、原資料のデジタル画像も原資料として扱っていた。

Audenaert と Furuta の調査では、調査手法として半構造化インタビューが選ばれた。調査対象者には、日常的に書物や文書を原資料として用いている 8 人の人文学研究者が、様々な研究領域から選ばれた。インタビューは、なぜ時間や労力をかけて原資料を入手・利用しようと思うのか、どのような情報を求めて原資料にアクセスしているのか、デジタル技術を用いた研究支援として人文学研究者が何を求めているのかという点について行われた。原資料を利用しようとする理由については、十分に信頼できる翻刻がなされていないこと、パラテキスト的要素を含めた情報を入手したいこと、包含する情報量が豊富であること、他者の解釈が介入しない正確な情報が入手できること、原資料にしか存在しない美しさなどが挙げられていた。原資料に求めている情報としては、テキストそのもの、テキストに記載された事実、著者や出版者、編集者などの人物に関する情報、原資料に関するコンテクストなどが示されていた。また、人文学研究者が求めるデジタル技術を用い



第2図 SCAD モデル
出典: Audenaert と Furuta⁹⁾ [p. 260]

た研究支援としては、メモや注釈を電子的に行うことに対する支援が望まれていたと報告された。

彼らは、これらの結果を元に、人文学研究が「情報源 (Source)」、「コンテキスト (Context)」、「行為者 (Actors)」、「研究の成果物 (Derived forms)」、「研究対象 (Object of Study)」の5つの要素のもとに行われているとする SCAD モデルを提唱した。

ここでの「研究対象」は、本研究における原資料を指す。「情報源」は、現在の研究対象としていた原資料以前に成立した資料を指し、これら「情報源」からの影響や関連性が研究において考慮される。また、SCAD モデルにおいては、原資料の作成に関わった「行為者」や「コンテキスト」の要素も示されている。なお、ここでの「コンテキスト」とは、A 節で述べた一般的なコンテキストの概念とパラテキストの概念を併せたものであり、「情報源」や「行為者」の要素は、一般的にはコンテキストの概念に含まれるものである。「研究対象」に対して行われた研究の成果は、新たな学術編集版の草稿などの「研究の成果物」の形で公表される。なお、Audenaert と Furuta は特に触れていないが、研究の結果生じるものという視点から、論文なども「研究の成果物」に含めてよいと考えられる。彼らは、研究者による原資料尊重の理由を明らかにしただけでなく、この SCAD モデルを用いることで、人文学における原資料研究が、多数の要素が複雑に絡み合うことによって成り立っているということも示している。

RIN の 2011 年の研究²¹⁾では、研究者の情報の発見および利用が、デジタルの情報源やサービスの出現によりどのように変化しつつあるかが調査された。それにより、人文学の研究アプローチに対する理解の向上、デジタル環境下における人文学研究者の行動およびニーズの分野間比較、デジタル環境下の人文学研究における障壁の明確化とその克服方法の提案が目指された。RIN の研究の意義は、原資料のデジタル画像などを含めた人文学研究者によるデジタルな情報源の利用について、特定の分野だけでなく、人文学の多様な領域

から対象が選ばれて調査が行われたということにある。RIN の研究は、6つの異なる集団に対する事例調査から構成されている。その内訳は、特定のデータベースやデジタルアーカイブの利用者に対する調査が2件、特定の大学の人文系学科の研究者に対する調査が2件、特定の学問分野の研究者に対する調査が1件、人文学の国際的な共同プロジェクトに対する調査が1件であり、回答者の合計は54人である。研究方法として、研究者に対する半構造化インタビューが用いられた。いくつかの事例研究においては、少数の回答者を集めたフォーカスグループによるディスカッションも行われ、3人の研究者に対しては、研究活動におけるウェブ上での情報行動についてログ分析を利用した調査も行われた。

RIN が行った6つの事例調査のうち、原資料のデジタルな複製物の利用という視点において特に興味深いのが、Old Bailey Online²²⁾の利用者に対する調査と、国際的な共同プロジェクトである The Digital Republic of Letters に対する調査である。Old Bailey Online は、イギリスのロンドンの中央刑事裁判所における1674年から1913年の刑事訴訟に関するデジタルアーカイブである。Old Bailey Online の利用者は、キーワード検索と拡張検索を用いて、刑事訴訟に関する原資料のデジタル画像と、内容の要約を得ることができる。Meyer の 2009 年の調査²³⁾によれば、イギリスの人文学研究者のうち62%が Old Bailey Online を閲覧または利用したことがあると回答しており、イギリスの人文学研究においてはよく知られたデータベースであると考えられる。

調査は、Old Bailey Online の開発者1人を含めた8人の研究者に対する半構造化インタビューと、4人の大学院生によるフォーカスグループインタビューから構成されている。その結果、Old Bailey Online は Google と同様に、研究における情報探索の開始地点として位置付けられていた。回答者は、研究プロジェクトにおける特定のニーズや研究課題に基づき、研究において断続的に Old Bailey Online を利用していると述べた。具体的には、刑事訴訟に関する特定の日付の確認な

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテクスト的アプローチの観点から

ど、事実確認を目的とした利用が行われていた。デジタル化された原資料に対しては、基本的に本文テキストに対するテキスト的アプローチによる研究が行われており、本文テキストを複製して保存したり、保存したテキストに対して注釈やハイライトをつけるというような行為が行われていた。しかし、複製された原資料に対する、パラテキストとコンテクストの両アプローチについては、この調査においては言及がない。なお、Old Bailey Online は、単独での利用よりも、例えば18世紀のロンドンの平民階級市民に関する広範な原資料のデジタルアーカイブである London Lives²⁴⁾のような、他の電子的な情報源と組み合わせての利用が好まれていた。

The Digital Republic of Letters は、デジタルな情報源の“保存場所であることを超えて、オンライン上での人文学研究者の研究を支援すること”²¹⁾を目的として設立された、人文学研究者、プロジェクト管理者、データベースプログラマ、データの可視化に関する専門家による、17世紀の手紙を対象とする国際的なオンライン研究の共同プロジェクトである。この共同プロジェクトは4カ国の9機関から構成され、常時約25人のメンバーが存在している。RINによれば、その内部では、手紙のテキストに対する学術編集版作成、データベースの開発、手紙のやりとりに関する頻度と地理的な特徴の関係の可視化など多様な観点からデジタルアーカイブの作成が行われている。

調査は、9人のメンバーに対する半構造化インタビューと、7人のメンバーに対するフォーカスグループインタビューにより構成されていた。フォーカスグループインタビューに参加した7人のうち、4人は半構造化インタビューにも回答した。調査では、プロジェクトの内部でどのように共同的に研究が行われているかが明らかになった。

メンバーは電子メールを利用したコミュニケーションを頻繁に行い、可能であれば対面でのミーティングを行っている。しかし、この共同プロジェクトにおける共同性は、このようなコミュニケーションの存在だけに頼ったものではない。17世紀の手紙という原資料を鍵として、異なる職種

の専門家が、それぞれの得意なアプローチから共同プロジェクトに貢献している。つまり、原資料のデジタル化、あるいは原資料に関する情報のデジタル化自体が、共同の中心として存在しているのである。

RINの調査では、6つの事例調査を総括して、次のような指摘が行われた。人文学研究者によりデジタル画像などの原資料のデジタルな代替物が利用されている最大の理由は、研究資料に対するアクセス時間の短縮やアクセスの容易さであった。多くの回答者は、研究初期の基礎調査の段階において、事実確認を目的としたり、特定の資料が研究で参照するのに適切であるか判断することを目的としてデジタルアーカイブを用いていた。しかし、The Digital Republic of Lettersのように、原資料のデジタル化や、原資料に関する情報のデジタル化が、研究そのものと深く結びついている研究者も存在した。

D. 研究目的

Audenaert と Furuta の調査では、人文学における原資料を尊重する傾向と原資料研究の複雑性が、実証的な調査により明らかになった。RINの調査では、人文学研究者の、原資料のデジタルな複製物を含めたデジタルな情報源に対する利用の特徴が、人文学全般という広い文脈において示された。

しかし、長らく人文学研究の文脈で試みられてきた原資料のデジタル化が、人文学研究の3つのアプローチのうち具体的にどの段階において有用なのか、つまり、原資料のデジタルな複製物が、人文学研究における「素材」としてどのような位置づけにあるのかについてはこれまで明らかにされてこなかった。例えば原資料のデジタル画像の場合、原資料に対して行えるもの全てではないにせよ、テキスト的アプローチだけでなく、いくつかのパラテキスト的アプローチによる研究を行うことも可能ではないかと推測できる。しかし、このような点について実証的に論じた研究は現在までに存在しない。

そこで本研究では、原資料に対するテキスト、

パラテキスト、コンテキストの3つのアプローチを軸に、人文学研究における原資料と従来の原資料の代替物、デジタルな複製物の利用を調査することにより、原資料のデジタル化を人文学研究者がどのように認識し、デジタル化された原資料を実際にどのように利用しているかを明らかにすることを目的にする。そして、それらの利用や人文学研究者から得られた意見を元に、人文学研究者が原資料のデジタル化に何を求めているかについて検討する。

原資料のデジタル化には、前述の The Digital Republic of Letters のように共同プロジェクトの一環として行われるものも存在するが、伝統的に共同的研究が活発に行われてこなかった人文学分野においてはこのようなプロジェクトは特殊な事例であるため、本研究では共同プロジェクト内部でのデジタル化ではなく、デジタルアーカイブなどで公開されているデジタル画像を主な対象とする。

II. 人文学研究者の原資料、原資料の代替物、原資料のデジタル画像の利用に関する調査

A. 調査方法

2011年7月から10月に、人文学研究者に対し、人文学研究における原資料、原資料の代替物、原資料のデジタル画像の利用に関する約1時間の半構造化インタビューを実施した。インタビューは、以下の5項目を軸に実施した。

- ① 研究分野、研究内容について
- ② 研究における原資料の利用について
- ③ 研究における原資料の代替物の利用について
- ④ 研究における原資料のデジタル画像の利用について
- ⑤ 原資料のデジタル化に対して求めるものについて

本調査の目的は、原資料、原資料の代替物、原資料のデジタル画像が人文学研究の中でどのように利用されているか、その利用にどのような差が存在するかを明らかにし、その上で原資料のデジタル化に研究者が何を求めているかを明らかにすることである。人文学分野は伝統として原資料へ

の指向を強く持つ分野であるため、妥当な根拠が明らかにされないまま、原資料のデジタル画像が人文学研究にとって不適切なものとして扱われる可能性がある。そこで、原資料や他の代替物との比較を行うことにより、人文学研究におけるデジタル画像の相対的な位置づけを明らかにすることにした。原資料、原資料の代替物、原資料のデジタル画像の利用を分析するために、人文学研究におけるテキスト、パラテキスト、コンテキストの3つのアプローチを分析のための枠組みとして用いた。

研究分野や対象とする時代、各研究分野の発展の経緯や伝統、あるいは個々の回答者がとる研究手法の違いは、原資料に対するテキスト、パラテキスト、コンテキストのアプローチに差異を生じさせると考えられる。そのため、研究分野と研究内容の確認をインタビュー調査の最初に行った。

研究分野と研究内容をふまえながら、どのような資料を原資料として扱っているかについて尋ねた。また、原資料からどのような情報を引き出しているかについても併せて尋ねた。

原資料の代替物については、まず、マイクロフィルムや紙のファクシミリ、影印本などの従来の代替物の利用について尋ねた後、原資料のデジタル画像の利用について質問を行った。原資料のデジタル画像には、研究者が個人的に撮影したものも含めた。これらの代替物の利用については、利用の有無、どのような理由で利用するか、どのような研究に用いるか、どのような情報を得るかということについて質問を行った。原資料のデジタル画像を使った研究手法で、原資料には見られないものがあつた場合には特に詳しく尋ねた。

最後に、原資料のデジタル化に対して何か求めることがあるか、ある場合には何を求めているかについて質問した。回答者が実際にデジタルアーカイブを利用したことがある場合には、利用時に感じた不満や、デジタルアーカイブの構築者との考え方の乖離などについても尋ねた。

B. 調査対象

インタビューの対象者となる研究者は、日常的に書物や文書を原資料として研究に利用している

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテキスト的アプローチの観点から

ことを前提とし、原資料のデジタル画像を研究に利用したことがある研究者を可能な限り選定した。なぜなら、実際にデジタル画像を利用したことがある研究者の方がデジタル画像と原資料の違いをよく理解しており、デジタル画像の利用に関する具体的な意見を得ることができると考えたからである。

研究者の選定にあたってはスノーボール方式を用い、慶應義塾大学文学部の図書館・情報学専攻の教員および本研究のインタビュー回答者に研究者を紹介してもらうという方法を用いた。インタビューの対象者は、第1表で示した13人の人文学研究者である。

対象者は准教授以上または研究機関の部長級以上の研究者としており、若手研究者は含まれていない。研究者G以外の回答者は、個人的に撮影したデジタル画像やデジタルアーカイブが提供するデジタル画像など、何らかの原資料のデジタル画像を研究において利用した経験があった。

C. 調査結果

1. テキスト的アプローチ
 - a. テキスト的アプローチにおける原資料のデジタル画像の利用
- 人文学研究において、文献資料を研究する場合

第1表 インタビュー対象者

研究者	研究分野
A	英文学、書物文化史
B	デジタル書物学
C	国文学、奈良絵本
D	中世和歌、日本書誌学
E	西洋書誌学、目録作成
F	中世西洋史、説教研究
G	日本近世史、地域村落史
H	漢籍書誌学、漢学研究
I	アメリカ公共図書館史
J	図書館学、蔵書研究
K	近世文学
L	近代日本人移民史
M	中世和歌、蔵書研究

にはまず本文テキストを入手する必要があるが、今回の調査では、すべての回答者が、画像を中心としたデジタルアーカイブがテキストを得るための情報源として利用可能なものであると回答した。例えば、研究者Dは、翻刻が未だ刊行されていない本文テキストの確認のためにデジタルアーカイブを用いていると回答した。古い時代の写本は、現在使われている文字や記法では表記されていないため、研究者でも読む際に時間がかかることがある。翻刻では、写本のテキストを現在使われている文字や記法に変換して表記する。そのため、研究者は、学術的に信頼できる翻刻が存在する場合には、翻刻を参照しながら原資料の本文テキストを読むことがあるし、研究の段階によっては翻刻からテキストを得るだけで済ませてしまうこともある。しかし、現存する古典作品の全ての写本に翻刻が存在するわけではない。そこで研究者Dは、翻刻が刊行されていないテキストを確認するために、デジタルアーカイブを利用していた。

今の活字とかそういうものになっているものはぱっと見られるけど、全然そういうのになっていないような作品でもちょっと見たいとか、そういうレベルでの利用は、これは書誌学研究者でなくても、古典を研究している人だったら一番多いと思われますよね（研究者D）

インタビューでは、テキスト的アプローチの比較研究における、原資料のデジタル画像の有用性も示唆された。

特に手元の本が少し一般的にスタンダードにこういうことが言われているのと何かちがうところを見つけた時に、これだけのことなのかそうなのかっていうことの確認が必要だ、とかいう時に、（原資料のデジタル画像からの）情報だけで済むっていいですか（研究者E）

研究者Cは、作品の系統分析や年代特定などのために、同じタイトルを持つ資料の本文の比較に個人で撮影した原資料のデジタル画像やデジタルアーカイブを利用していった。古い写本などには奥書が存在せず、著者や書写した人物の署名、書写年などは明記されていないことも多い。そのため、中世の資料を研究する場合には、作品の系統分析や年代特定を行うためには、資料同士の比較が非常に重要になってくる。研究者Cは、資料同士の比較を原資料だけでなくデジタル画像でも行っており、その対象は本文テキストだけでなくパラテキスト的要素でもある挿絵にも及んでいた。

もし同じものがあれば、最初から本文を比較していくっていうことをまずします。以前ならほとんど本物同士で比較すればいいんだけど（本物同士の比較は容易ではなかったが）、今はこれ（原資料のデジタル画像との比較）ができるようになった。（中略）もちろん本文同士の比較っていうのがまず第一にあって、それから絵同士の比較なんていうのをやる（研究者C）

今回の調査では、テキスト本文を確認したり、比較したりする際に利用する情報源が、必ずしも原資料でなければならないことを示す意見は得られなかった。そのため、原資料のデジタル画像に対し、基本的にはテキスト的なアプローチが実行可能であるといえる。

b. テキストのアプローチにおける原資料や他の代替物との比較

原資料や、従来の代替物であるマイクロフィルムや紙のファクシミリ、影印本と比較して、原資料のデジタル画像にはその利用に差異が存在するか否かを確認した。原資料のデジタル画像だけでなく、マイクロフィルムなどの従来の代替物も、翻刻が未だ刊行されていないテキストを研究者が入手する際に利用されてきたが、画像の拡大が可能な原資料のデジタル画像の方がテキストの判読に有用であるという意見も得られた。

昔、僕が研究始めたころはデジタル化されてなかったので、マイクロフィルムをオーダーして、その画像を見ながら文字起こしをして研究していたんですね。ただ、マイクロフィルムの画像は白黒で、裏面のインクの映り込みが判別できない場合があるなど不鮮明なことも多くて、すごく目が疲れる（ので原資料のデジタル画像の方が使いやすい）（研究者F）

小さな字の場合こうやって拡大することで読めることってあるので、あるいは重ねて書いてある場合に、（原資料のデジタル画像を）こう拡大すると見える（研究者L）

デジタルアーカイブが登場する前の原資料の主要な代替物はマイクロフィルムであった。マイクロフィルムは、原資料を35mmフィルムに縮小撮影したものである。そのため、マイクロフィルムを閲覧するためには、マイクロフィルムリーダーを用いて拡大したものを閲覧するか、あるいは拡大したものを印刷する以外になかった。しかし、拡大するとしても、元々縮小された形で撮影されているマイクロフィルムの場合には限界がある。また、原資料の場合も、貴重な資料であれば接近してレンズ等で拡大して閲覧することは難しい。その点、デジタル画像の場合、高精細な撮影が行われていれば、原資料の原寸を超えた拡大も可能となり、細かい文字を読み取ることも容易になる。

ただし、デジタル画像のこのような利点を十分に活用するためには、ある程度高精細なデジタル画像が提供されている必要がある。研究者Kは自分の研究領域でデジタル化された原資料の解像度の低さに言及し、“資料館が同じ本をマイクロフィルムで持っているという場合には、そちらから紙焼きしてもらった方がちゃんと読める”と回答していたが、このような場合には再び十分な解像度でのデジタル化を行うことによって原資料のデジタル画像の利用を促進できると考える。

また、これまでの議論はデジタル画像の画像的

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテクスト的アプローチの観点から
な性質にかかわるものであったが、デジタル化されることにより、原資料や従来の代替物よりも一度に多数の資料に容易にアクセス可能になるというデジタル特有の性質により、資料の量的な処理を伴う研究が一段と促進されるという意見も得られた。

量的な、計算して何かを（研究）するっていう場合には、絶対画像でやる。デジタル化されていた方がものすごく進むと思う（研究者 G）

以上のように、テキスト的アプローチから原資料のデジタル画像を考えた場合、ある程度高精細なものであれば十分学術的な利用に結びつき、さらに資料の量的な処理を必要とする研究手法においてデジタル画像は有用であると認識されていることが明らかになった。特に、近世以降の歴史資料研究ではテキスト的アプローチが大半を占めており、書誌学的な研究手法はほとんど採られていないため、原資料がデジタル画像化されることは大きな意味を持つと考えられる。研究者からも“近世文書っていうのは、書誌学性っていうのはほとんどないです。それ（書誌学性がある研究）はね、中世まで”（研究者 G）というような指摘があった。

（図書館などに）行ってこの一つ一つのものを見ること自体に、私は別に価値は見出さないですね。（中略）電子化されていさえすれば全く問題ない（研究者 I）

デジタルでね、日本に居ながらにしてみることができからね。それで別にどういう紙に書かれていたかとかは特に問題にならないから、そしたらデジタルアーカイブになって、（中略）デジタル化されていれば一番ありがたいと思う（研究者 J）

上記は既に原資料のデジタル画像を研究に利用している先進的な研究者の回答であるため、近世

近代史の研究者の代表的な意見を示したものではないが、このような意見は近世近代史研究における原資料デジタル画像の可能性を示唆していると考えられる。ある程度の鮮明さと高精細さを確保しテキスト情報を十分に提供することができれば、原資料のデジタル画像は、人文学研究、特に近世および近代史における「素材」として大きな役割を果たす可能性がある。

2. パラテキスト的アプローチ

a. パラテキスト的アプローチにおける原資料のデジタル画像の利用

原資料のデジタル画像は、パラテキスト的アプローチにおいては、挿絵の比較や、版木の種類の確認、筆跡鑑定、朱などの色の判別などに利用されていた。13人の回答者のうち、6人が実際に原資料のデジタル画像を利用してパラテキスト的アプローチを行った経験があった。

人文学研究者が版木の版木の種類を調べる際には、テキスト的なアプローチだけでなく、パラテキストな情報も利用して判定を行う。このことについて、研究者 H は次のように述べた。

版木を調べる人はね、版木のテキストのまわりに匡郭っていう四角い枠があるんですよ。あの、作文の原稿用紙の枠だと思ってください。ああいうのがあって、そこがちょっと欠けてるなっていうと、これは後の時代に印刷したものだろうなっていう風に印刷の前後関係を推し量っていくんです（研究者 H）

同様の指摘は、研究者 D にも見られた。研究者 D の場合は、匡郭の欠けだけでなく、文字の形などその他のパラテキスト要素も版についての判定を行う際のチェックポイントになると述べた。

（版木は）本来、線とか欠けがあっちゃいけないようなところに（それらが）あることが多いんですよ。だからそういうところのチェックポイントを探して、で、同じ版

木で刷ったと思われるものにもそれがあるかどうかというのを調べるわけですね。(中略)あと、そのそっくりに複製してもやっぱり完璧に、手作業で彫って同じに似せるわけだから、それは完璧にはいかないの、微妙な雰囲気っていうか文字の形が微妙に違ったりとかそういうところも併せて見ますけどね(研究者D)

研究者Dの場合は、このような版木の判定を、デジタルアーカイブで提供されているデジタル画像でも行っていると回答した。しかし、研究者Hは、代替物を利用する以前に原資料を確認を行っていないければ、版木に関する判断は難しいという意見を述べた。

中には一部壊れているのはちょっと汚くていやだという人が、こうやって墨で直しちゃったりするわけですよ。で、そういうのを写真に、特にモノクロ写真に撮ってみるとね、分かんないんですよ(研究者H)

この意見は、版木に関するパラテキスト的な判定が、モノクロで撮影されることが多いマイクロフィルムでは困難であったことを述べている。しかし、適度に高精細なカラー画像で原資料をデジタル化すれば、版木に対するパラテキストの判定にも原資料のデジタル画像を利用できる可能性は高くなると考えられる。

筆跡鑑定に原資料のデジタル画像を利用することについては、研究者Cから次のような意見が得られた。

筆跡とかね。それからあと具体的な年号とかも(原資料のデジタル画像を利用することで)かなり狭められるようになってきた。(中略)いっぱい並べて同じものは分類できると。だけど年代を決めるというのは意外と難しいんですよ。だけどそういうこともかなりわかってきたというね、段階。その中で、筆者が分かってきたというのはまた面白い風

に展開してきたっていうことなんです(研究者C)

写本の研究を行う場合には、ほとんどの場合奥付が存在しないため、資料を分析して年代特定を行う必要がある。この際、テキスト自体の比較によって資料の特徴が明らかになることもあるが、テキスト的アプローチから得る情報だけでは判断材料として限界が生じる。筆跡は、写本を書写する個々の書家によっても異なるが、それぞれの時代の特徴を表す書体や書風なども存在する。そこで、写本研究では、テキスト的アプローチに加えて筆跡を検討することにより、年代特定等が行われている。

研究者Cは、物理的な実体が存在せず、どこからでもアクセスが可能であるというデジタル画像の特性を生かし、同じ作品の複数の写本を比較して筆跡の研究を行っていた。原資料や他の代替物の場合は、物理的な実体は閲覧の制限が存在するために、複数の資料を同時に比較することには限界が存在するが、デジタル画像の場合は表示する画面の大きさによる制約以外は存在せず、従来よりも数多くの資料を容易に扱うことができる。このことに関して、研究者Cは、“大量に処理するっていうことは、こういう(デジタルの)技術がなかったらできない”と述べていた。このデジタル画像の特性を生かして筆跡の比較を行う中で、研究者Cは、具体的な年代特定だけでなく、写本の筆者の同定という成果も挙げられるようになってきたと回答した。

色に関する情報は、特に中世の写本や初期印刷本などの原資料を分析する際に影響を及ぼす要素である。しかし、マイクロフィルムやモノクロの影印本などでは、それらの情報は再現されず、切り捨てられてきた。例えば研究者AやFは、研究における色情報の大切さについて次のように回答した。

ここは赤で書いてあるとかね、そういう情報っていうのはページのレイアウトとかそういうのを考える上ですごく大事なんだけど、

まず（マイクロフィルムなどでは）それが無い（研究者 A）

基本的に僕が扱っているテキストは白黒ですけど、それでも赤字、青字が入って来たりします。（中略）やっぱり、なぜそこが一手間を掛けて赤字あるいは青字にしてあるのか、というのは大事な問いなんです（研究者 F）

原資料のデジタル画像であっても、マイクロフィルムをデジタル化したものではこのような情報は得られない。カラーの画像でも、色味が厳密に再現されていないものも存在する。例えば研究者 B は、現在公開されている原資料のデジタル画像に対し、“どのくらい色がきちんと管理されて（中略）、再現されている色なのかもわからない段階のもあったり”するという意見を述べていた。しかし、書誌学的な研究や美術的な研究など、色味の厳密さを必要とするような研究でなければ、原資料のデジタル画像から提供される色情報も、原資料の特徴をとらえるための手がかりになると考えられる。

原資料のデジタル画像を利用したその他のパラテキスト的アプローチには、デジタル画像としての性質を利用した拡大や反転などがある。例えば、研究者 D は次のような利用に言及している。

非常に現物でも見づらいものをこう拡大して、そうそう、墨が何色か重なっているところがあったりするんですよ。そうするとどれが一番上なのかなとかね（中略）、それから裏に文字があるんだけどまたそれが紙が貼られていて読めないとかっていうときに、その裏を読みやすくする、反転とかってできますよね。現物だとか鏡を持っていったりとかするんだけど、それよりはデジタルの画像でやったりとか、濃淡を調節、色調を調節したりとかね、そういうようなことで非常に読みづらいような情報をこう読めるようにできる（研究者 D）

資料のこのような利用は、原資料や従来の代替物では不可能である。原資料のデジタル画像に対する従来になかった新たなパラテキスト的アプローチは、人文学における原資料研究に新たな展開をもたらす可能性も考えられる。

b. 原資料のデジタル画像からは行えないパラテキスト的アプローチ

デジタルの特徴や色情報の再現で、原資料のデジタル画像からマイクロフィルムや影印本、紙のファクシミリなど、従来の原資料の代替物以上の情報を引き出せることが明らかになった。しかし、特に中世などの古い資料の場合、原資料のデジタル画像からは十分な情報が得られない場合があるとして、13人の調査対象者のうち5人から、パラテキスト的アプローチに原資料のデジタル画像を利用することについていくつかの懸念が表明された。この5人には、実際に原資料のデジタル画像を用いてパラテキスト的アプローチを行っている研究者も含まれている。

例えば、このような懸念が表明された研究手法の一つに料紙研究がある。これは、書物や文書がどのような料紙に書かれたかを調査する研究である。利用されている料紙を研究することで、どのような目的で原資料が作成されたかということが分かる。また、原資料を構成する料紙に複数の種類があれば、その原資料が修復されている可能性や、後に部分的に内容が追加されているといった可能性も考えられる。このことについて、例えば研究者 H は、次のような意見を述べていた。

持ってみた重さでどういう本か察しが付くとかね、それから捲る時の感覚とか音とかでもって、本の正体が少し明らかになるということがあるんですよ（研究者 H）

原資料のデジタル画像には、原資料の物理的な性質は反映されないため、このような触覚や重量に頼った料紙研究のためには利用できない。

角筆や料紙正面以外に記載されている内容は、原資料を研究する際にも注意深く観察しないと分からない類の情報である。角筆は、料紙表面を

引っ掻くことによりつけられるもので、注釈等に用いられる。インクや墨で書かれているわけではなく、あくまでも料紙の表面に傷のようにつけられているため、単純に原資料の正面像を撮影しただけでは角筆の存在には気づかない。料紙正面以外に記載されている内容については、原資料に直接あたっても明らかにならない場合がある。例えば、袋綴じの場合、装訂の袋になっている料紙の裏側に文字が書かれていたり、ちょうど料紙の折り目部分の柱に原資料を特徴づける情報が存在することもある。貴重書などの場合には、資料を傷つけるおそれがあるとして、原資料でもこれらの情報は得られない場合が多い。

資料の装訂に関しても、現行のデジタルアーカイブから提供されている原資料のデジタル画像だけでは十分な検討が行えないという意見が得られた。資料の装訂は、人文学研究、特に書誌学において、単に書物の形として存在しているのではなく、それ自体が意味を持つことがある。例えば、和装本においては、“卷子装本が典籍として正式的・公式的地位を占めるようになり、帖装本・冊子装本の私性格と区別される”²⁵⁾といった指摘に見られるように、装訂の種別が原資料の成立過程を示唆することがある。装訂の種別に意味があるだけでなく、個々の装訂がどのようなものかということも、その資料がどのような性格を持つのかを判定する時に役立つ。しかし、研究者 B によれば、装訂が分かるような原資料のデジタル画像が公開されていない場合が多い。

背表紙とかいろんな継ぎ目とか、そういう自分が本当にすごく見たいポイントというのが、かならずしも見やすく撮影されていなかったりとか、あと、最近では割と表表紙から裏表紙まで全部（の画像を公開するデジタルアーカイブ）というのが割と増えていると思うんですけど、本は大事なものはコンテンツだという発想で、外見の写真がないというのが結構あるんですね（研究者 B）

研究者 B は、書物としての形態が失われ、リー

アの形でしか現存していない資料についても、パラテキスト的な要素を手がかりとして、その装訂や作成環境の推定を行っている。しかし、デジタルアーカイブで提供される原資料のデジタル画像の中には、手がかりがデジタル化によって失われているものもあるという。

ページの端まで入っているのもあれば、端が切り切られた形の画像っていうのも結構あるんですね。そうすると、端っこに穴が開いているのがあるんですが、紙を印刷機に留めていた跡なんですけれども、（中略）実際にこの穴の開き方で、印刷の時期の推定につながったりすることもあるんですけど（研究者 B）

原資料の段階で既に端が切り揃えられている場合もあるため、このような情報は一概にデジタル化によって失われるものであるとは言えない。しかし、それが原資料の段階で失われていたのか、デジタル化の過程で失われたのかを判断することは、デジタル化された画像を利用するだけでは不可能である。

原資料の大きさについては、多くの研究者が原資料のデジタル画像からはその情報は得られないと回答した。人文学においては、書誌学的な研究方法を採る場合、大きさも資料を同定するために必要な要素となる。資料の大きさは、作成された年代特定のための手がかりとなることがある。例えば和装本では、“書籍の大きさは、平安鎌倉時代を中心として、中世までのものと、近世を中心として、中世にも遡るものと、大きさの基準が違ってくる”²⁶⁾という指摘が存在する。地域によって特定の大きさの資料が好んで作られるということもあることから、大きさを作成された場所の特定に用いることもできる。また、持ち運びを意図されたものは小さく、意図されないものは大きく作られる傾向から、資料の大きさからその用途を推測することも可能である。

しかし、原資料のデジタル画像のみを利用した場合には、大きさの違いを判断することはできな

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテクスト的アプローチの観点から

い。これは、マイクロフィルムなどの従来の代替物にも当てはまることではあるが、代替物が表す原資料の大きさと、フィルムや提供される画像の大きさに応じて、適宜拡大縮小が行われたものである。デジタルアーカイブやマイクロフィルムの場合には、原資料の周囲にメジャーを置いて撮影を行っているものもあるが、それでは“直感的に分からない”（研究者 E）という意見や、場合によっては撮影されている“メジャーが伸びていた”（研究者 H）ために実際の寸法とは異なっていたという意見もあった。そのため、研究者 H は、もし原資料に直接あたることができず、原資料のデジタル画像しか研究に利用できない場合には、大きさについて、論文や学会発表など“他の人に説明する場合には絶対に触れない”とも述べていた。このような傾向は、特に研究の初期に行われる資料への書誌調査の段階において、従来の代替物も含めて顕著であった。

版本でもやっぱり、そういう書誌調査っていうものが、作品研究の最初の段階に必要なんです。（中略）仮にウェブで本文が見られる場合であっても、やっぱり書誌調査、書誌学的な調査のためには現物に当たる。どうしても必要なですよ。（中略）（マイクロ）フィルムだとかアーカイブだと無理（研究者 K）

一方で研究者 M は、現行の原資料のデジタル画像の提供形態の不備に触れた上で、書誌調査がすでになされた資料に関しては、書誌情報の充実が原資料のデジタル画像を用いたパラテキスト的アプローチの一助となる可能性を示唆していた。このことは、原資料のデジタル化とその利用を考える上で考慮すべき点と考えられる。

（原資料のデジタル）画像だけ出しているっていうのがちょっとね。あれを解消したいな、解消して欲しいなっていうのはありますよね。2次元でしか分からないようなものを3次元で分かる（ようにする）ために、やっぱりそういう書誌的な情報ってあるので。そ

ちらの充実じゃないかと思うんですけどね（研究者 M）

全体として、パラテキスト的アプローチの中でも物理的な実体の不在が影響を与えないような、筆跡鑑定などの手法に関しては、原資料のデジタル画像もある程度の利用が可能であるという意見が得られた。しかし、書誌学的な研究手法を用いる回答者からは、パラテキスト的アプローチのうち、原資料の大きさなど特に物理的な実体そのものに深く関わるようなものについては、特に書誌調査の段階では利用に耐えないという回答が得られた。このことから、パラテキスト的アプローチにおける原資料デジタル画像の利用と認識には、研究者の研究手法や立場、資料調査の段階などが影響を及ぼしていると考えられる。

3. コンテクスト的アプローチ

本研究においては、原資料に対するテキストやパラテキスト的な分析の段階を超えて、コンテクストの部分により焦点を当てる研究段階のことを、特にコンテクスト的アプローチとして扱うが、回答者からは、それらに該当するような研究を特に行っているという回答は得られなかった。このことに関して、研究者 A から以下のような指摘があった。

予想できる範囲でのコンテクスト情報は載っているんですけども、つまり、本だったらその出版社だとか、そういうコンテクスト情報は載っているんですけども、もっとこう内容にかかわるようなコンテクスト情報まで、そういうリンクを持っているデジタルアーカイブっていうのはまだ見たことはないですね（研究者 A）

デジタルアーカイブを利用したコンテクスト的アプローチの例としては、デジタルアーカイブ上で提示された異本や異版情報の利用が考えられる。異本や異版を提示するデジタルアーカイブには様々なものがあるが、例えば、1641年以

前に刊行されたシェイクスピア作品の全ての四折本をデジタル化することを目的に公開されたデジタルアーカイブである Shakespeare Quartos Archive²⁷⁾では、複数の異なる写本の画像や本文テキストの翻刻を比較しながら閲覧を行うことができる。中世に成立した『薔薇物語』の写本や版本に関するデジタルアーカイブである Roman de la Rose²⁸⁾では、『薔薇物語』の数々の写本・版本の画像や本文テキストの翻刻が、所蔵機関や書写が行われた場所、挿絵の数など、様々なコンテキストによる分類を用いて整理された上で提示されている。異本や異版に関する情報の提供は、人文学研究者が原資料に対する間テキスト情報を用いたコンテキスト的アプローチを行う際に有用である。しかし、本研究の回答者の中には、そのような機能を持つデジタルアーカイブを実際の研究に利用している研究者は存在しなかった。

III. 人文学研究における原資料デジタル化

A. 人文学研究における原資料デジタル画像の位置づけ

1. 学術的な情報源としての原資料デジタル画像
 テキスト的アプローチやパラテキスト的アプローチにおいては、人文学研究における学術的な情報源として原資料のデジタル画像が活用できる場合があるということが明らかになった。テキスト的アプローチについては、全ての回答者が、本文テキストを得るための情報源として原資料のデジタル画像の有用性を認めていた。パラテキスト的アプローチについては、書誌学的な観点をどれだけ厳密に研究に適用するかによって情報源としての利用可能性は変化するものの、原資料のデジタル画像を挿絵の比較や、版木の種類の確認、筆跡鑑定、朱などの色の判別などに用いることができるということが明らかになった。

2. 基礎調査と本調査における利用

RINの調査²¹⁾では、多くの回答者が、研究の初期段階において、特定の資料が参照するのに適切な資料であるかということ判断するために、原資料のデジタル画像を利用していた。本研究の

調査でも同様に、原資料のデジタル画像を研究の基礎調査で利用するという意見が書誌学的な研究を行う研究者を中心に得られた。例えば研究者Hは、“海外のものは、中々簡単に（原資料を見るに）行けないので、とりあえずの段階で見当をつけておく”ためにデジタルアーカイブを利用していると述べた。また、研究者Eは、原資料のデジタル画像も、書誌学的には従来の代替物であるマイクロフィルムや影印本と同じような位置づけにあるとした上で、次のような見解を述べた。

（代替物を利用することは）訓練なんですよね。いきなり現物を見ようとしても、いきなりだと太刀打ちできないものを、やっぱりそういうもので相当目を慣らす、書体が違うとかああいう感じのことで、非常に最終目標に向かうための訓練というのかな、トレーニングとして非常に大事なんです。こういう代替物っていうのは（研究者E）

以上から、書誌学的な研究手法においては、原資料のデジタル画像は主に基礎調査で利用されていることが明らかになった。しかし、デジタルアーカイブや大学図書館などが提供する原資料のデジタル画像などから中世写本の翻刻などを行っている研究者Fは、デジタル画像を用いた研究が基礎調査に留まるか、研究の本調査の対象として利用できるかということについては、“両方ですね。それがどっちかわかんないですよ。どっちになるかあらかじめわからなくて”というような意見を述べている。また、研究者Cのように、原資料のデジタル画像を利用することによって、年代特定や筆者同定など、それだけで一つの研究として成立するような成果を生む場合も存在する。なお、研究者Cは、書誌学的な研究手法によらない一般的な文学研究者の、原資料のデジタル画像の利用について、次のような見解を示していた。

（研究するためには）字が読めればいいんです。読める段階までくればね。で、おおよそ

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテクスト的アプローチの観点から

色もこういう色だなんていう程度の理解でいいと思うんですよ。だからほとんどは（本当は原資料を見に行く）必要ないの（研究者C）

以上から、書誌学的な研究手法に重点を置いて研究を行う場合には、原資料のデジタル画像の利用は基礎調査としての利用が中心となるが、パラテキスト的アプローチをさほど重視せずとも研究が行えるような分野や時代を対象とする研究においては、研究の本調査のための情報源として利用することも可能であると考えられる。

3. 原資料と原資料のデジタル画像の相互補完的關係

原資料のデジタル画像は、原資料の複製物である。そのため、原資料と原資料のデジタル画像の關係は、原資料のデジタル画像から引き出すことのできる情報は、全て原資料から引き出すことができるという包含關係にあると考えがちである。しかし、本研究においては、原資料と原資料のデジタル画像の關係について、以下のような指摘が見られた。

（原資料と原資料のデジタル画像は、その）両方が持っているものは非常に相互補完的であって、一方的にオリジナルだけがより多くの情報を僕らに与えてくれるというそんな簡単な關係ではない（研究者L）

上記の研究者Lの見解を支持するものとして、研究者Aからより具体的な指摘があった。

単純に、自分が求めているものが（原資料と原資料のデジタル画像の）どちらにあるかっていう。（中略）だから、完全にどの情報が必要で、それをどちらが提供してくれるかで決めてますよね。だから、デジタルは嫌だとか、原資料に常に当たらなきゃということはないです（研究者A）

以上のように、原資料と原資料のデジタル画像の關係が単純な包含關係にあるのではなく、それらが相互補完的な關係にあるとする指摘も存在した。

B. 人文学研究者が求める原資料デジタル化

本研究の調査では、人文学研究における学術的な情報源としての原資料デジタル画像の位置づけや可能性を示すことができた。しかし、人文学研究におけるデジタル化は、全てが無条件に歓迎されるわけではない。また、単に鮮明かつ高精細なデジタル化を追求するだけでは、人文学研究に資するデジタル化になるとは限らない。

もし人文学研究者が求める方向性に沿った形で原資料のデジタル化を行うことができれば、その結果生成された情報源は人文学研究を学術的に支援できる可能性が高くなるだろう。また、そのようなデジタル化を前提とすることによって、Shillingsburg²⁹⁾が主張するような、原資料のデジタル画像を中心にした、解釈や新たな知を創出するための基盤、つまり研究の場としてのナレッジサイトが構築され、人文学研究の進展に貢献するという展開の可能性も考えられる。

そこで、人文学研究者がデジタル化に求める方向性について、今回の調査から得られた意見を元に検討を行った。その結果、「原資料に忠実なデジタル化」、「コレクション単位でのデジタル化」、「デジタル化の条件と方針の明確化」、「書誌情報の充実」の4点が存在することが明らかになった。

1. 原資料に忠実なデジタル化

人文学研究者がデジタル化に求める方向性の一つとして、まず、原資料に忠実なデジタル化が考えられる。例えば、研究者Cは、原資料デジタル画像の公開の現状について“(資料の画像を)ほんの一部しか公開していないところがあるが実は圧倒的に多い”と述べていた。確かに、原資料の一部分のみの公開であっても、その部分に関してはテキストやパラテキスト的な情報は得られるし、比較研究の材料として用いることはでき

る。しかし、資料を全体として捉えたい場合や、公開されていない部分を確認するためには、原資料自体にアクセスする必要が生じる。このことについて、研究者 K から以下のような意見があった。

奥書、刊記なんかで判断がつく場合には、(複数の版が存在する場合に) 刊記だけの画像であってもこれはどっちの本だってわかるでしょ。ただ本当に影印本を利用するみたい本文が読みたい場合には、一部分の開示ではね、やっぱり読むためには実際に複写を撮りに行かないといけないになってしまう(研究者 K)

今回の調査では全ての回答者が、本文テキストを得るための情報源として原資料のデジタル画像の有用性を認めていたが、もしそのような段階でテキスト的アプローチを行う場合に一部分しかデジタル化が行われていなければ、原資料を確認する必要が生じ、結果的にデジタル画像の有用性を減じてしまうことになりかねない。そのため、現存する全てのページに対するデジタル化の実施とその保証は、原資料デジタル化に求められる事項の一つと考えられる。

また、ページ正面像の画像は提供されているが資料の外観や装訂の画像が提供されていないことが多いという意見が研究者 B などから得られた。人文学研究において、特に書誌学的な研究方法では、資料の性質の特定のために装訂から多くのパラテキスト情報を得ている。装訂が異なれば、たとえ同じテキストが書かれていたとしても、その資料が社会の中で担ってきた役割は異なる場合がある。もし装訂の違いを認識しないまま資料を解釈すれば、解釈に誤った判断が生じる可能性がある。その誤りを防ぐために、研究者は原資料を参照しなければならない。そのため、少なくとも、写本や初期印刷本など書誌学的な解釈が行われると想定されるような原資料については、資料の外観や装訂のデジタル画像の存在は、研究における誤りを軽減し、有用性を向上させること

につながると考えられる。

さらに、書誌学的な研究手法においては、原資料の表面上の汚れや、料紙の端に記されたページやフォリオ番号、印刷や装訂時に作られた穴などが資料の性質を判定するための材料になる場合がある。そのため、資料の見栄えを良くするためにそれらを修正することは、書誌学的な判断を妨げる可能性がある。しかし、このような修正は、原資料とデジタル化された画像の両方の段階で起こりうる。研究者 B は、四隅の端が截ち切られている原資料の画像に対して、次のような意見を述べていた。

もともと現物自体も化粧裁ちされてしまっていて、もともとオリジナルの端が残っていない原資料も結構あるんですね。画像の方でそこが見えないと、原資料でないのか、画像になったときになくなったのか、その判別が全然できないので、そういう場合には(原資料を)確認したり(する)(研究者 B)

原資料の段階で化粧裁ちなどの手が加えられている場合は、人文学研究者はそれを受け入れた上で資料の研究を行わざるを得ない。しかし、デジタル化の段階でトリミングなどにより手が加えられている場合には、デジタル化が資料に対する誤った解釈の原因になる可能性が存在する。原資料とデジタル化のどちらの段階で手が加えられているものが明らかでなければ、デジタル画像から得られる情報で十分に研究を進められるとしても、加工のタイミングに関する確証を得るために原資料を確認しなければならなくなる。

しかし、このような問題は、原資料に対して忠実なデジタル化を行い、その忠実性をデジタル化した側が保証することにより解消することができる。もちろん、忠実性を実現するためには、上記で挙げたもののみならず、レンズの焦点を合わせる、ページに対して水平に撮影を行うなどの基本的な配慮が前提として必要となる。また、年代等の資料特性に合わせて解像度の選択やカラーでの提供を検討することや、カラーチャートを付加す

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテクスト的アプローチの観点から

ること、色情報の再現性に関する情報を提供すること、デジタル画像にモアレなどが生じないようにすることなど、他にも原資料に対する忠実性を実現するためには検討すべき点が多く存在する。

このような原資料の忠実な再現についての技術的な議論は、櫻村³⁰⁾などにより議論され始めているが、その数は全体ではまだ少なく議論が成熟しているとは言い難い。今後、原資料のデジタル化が人文学研究の発展に寄与するためにも、原資料の忠実なデジタル化に関しては今後の更なる議論が必要である。

2. コレクション単位でのデジタル化

デジタル化をする際の資料選択は、デジタル化された原資料の利用に影響を及ぼす。資料のデジタル化は、デジタル化のための予算や時間、手間などの問題から、著作権の問題が解決されている場合でも、通常所蔵資料の全てに対して一度に行われることはない。そこで、経済的な理由や資料の貴重性から資料選択が行われることもある。しかし、人文学的な視点から見れば、写本や初期印刷本、文書などは、基本的にそれぞれの資料が異なる個性を持つ唯一性のある資料であり、それぞれが保存・公開されるべき存在である。研究者Jは、そのような特性を理解しないまま、他の機関が公開している同タイトルの資料の公開をためらう機関が出現することについて、以下のように危惧していた。

例えばシェイクスピアのハムレットの最初の版がネット上でどこかの図書館が公開したら、もうそれでね、その年に出版されたハムレットはもうインターネットで自由にアクセスできるから十分である、(中略)一冊これをデジタル化していれば、それだったら他の本を同じ手間かけてデジタル化した方がいいってというような考え方だとか、(中略)そういう風になっちゃうのがちょっと心配だっというか(研究者J)

唯一性を持つ資料の公開に関する似たような危

惧は、研究者Eの発言にも見られた。

デジタル化されて出ていると、代表選手が出てくるってように見る側は思ってしまう。だから、他にあるものをこれと同じだっていう風に思い込みながら見ている感じがちょっとなきにしもあらずかなって感じがしないでもないですね。だから、(本当は、デジタルアーカイブに出ているものは)単なるひとつの本であって、代表選手でもなんでもないんだってという感じで見ないといけない(研究者E)

このような資料の唯一性の有無に関しては、資料に対する専門的な知識がなければ最終的には判断できない。比較的大量に出版された近世や近代の印刷物であっても、高名な学者などが所有者であった場合、注釈が書き込まれるなどして人文学上価値のある情報が付加されている場合がある。そのような場合には、やはり唯一性のある資料として扱われると考えられる。

しかし、このような判定を全ての資料に行い、なおかつ他の機関が公開しているデジタルアーカイブと資料の重複がないか人文学的に調査することは、非常に大きな手間を要する。そこで、このことを解決する一つの方法として、コレクション単位のデジタル化が考えられる。例えば、所蔵している一定の年代の資料や特殊コレクションのデジタル化などである。コレクションや資料群としてのコンテクストを保ったままデジタル化を行うべきという意見は、研究者Lの発言に見ることができる。

ある図書館が古典籍の重要なものだけ予算の関係でそこからやっていくと、将来全部やると言ったとしても、その途中の人にはそれしか見えないから、そういうもの(単独の資料)としてしか見えてこないってということもある。(中略)仮に歴史の資料なんかをやる場合には、どうしたって古いものとか重要なものからやっていく。でも、本当だったら、

予算がついた順番に、例えばあるコレクションがあって、誰々さんが持っていたコレクションがあったら、コレクションごと。その順番に（デジタル化を行う）（研究者L）

このようなデジタル化では、他の機関が公開しているデジタルアーカイブの資料と重複が生じることはあるかもしれない。しかし、デジタル化の資料選択において唯一性のある資料が公開されないという問題を回避し、コレクションや資料群としてのコンテクストを保持することができる。このことから、人文学研究においては、個別の原資料に対するデジタル化よりも、年代や資料群、コレクション単位でのデジタル化が有用と考えられる。

3. 書誌情報の充実

デジタル化された原資料の画像には、多くの場合提供の段階で書誌情報が付与されている。ここでの書誌情報とは、一般的な図書や雑誌に関して目録に記載されるような情報だけでなく、原資料に対する研究の過程で明らかになったより詳細な書誌学的な情報も含むものを想定している。しかし、付与されている書誌情報がタイトルと著者名だけである場合や、既に作成されている紙媒体の目録やオンライン目録の書誌情報がデジタルアーカイブに結び付けられていない場合も多い。研究者Mは、以前に原資料のデジタルアーカイブ作成に関わった経験から、このことについて以下のように述べた。

こういう仕事（目録作成）が、デジタル化と不可分のようできて、実は全くバラバラになっているところが多いです。だから、デジタル化っていうのと、こういう書物の仕事っていうのはね、やっぱり切り結んでいない、連動していないっていうところが非常に大きくてですね（研究者M）

研究者Mは、自らが構築に関わったデジタルアーカイブは、紙媒体の詳細な書誌学的な目録と

ほぼ同程度の書誌情報の公開を行っているが、多くのデジタルアーカイブでは書誌学等の研究者が参加する目録作成と実際にデジタル化を行う部門が別になっているために、原資料に対する詳細な書誌情報が記述された目録が作成されている場合でも、原資料のデジタル画像とともにその書誌情報が提供されないことも多いと指摘した。

では、書誌情報の欠如は人文学研究における原資料のデジタル画像利用にどのような影響を及ぼすのか。今回の人文学研究者に対するインタビューでは、資料のパラテキスト的要素についてはデジタル画像から情報を得ることは難しい場合があるという回答が得られた。原資料がデジタル画像化される際には物理的な実体としての性質が失われるため、デジタル化後に原資料のパラテキスト的な情報を得にくくなるということはある種当然の結果である。しかし、書誌情報の存在は、デジタル画像が提示できないパラテキスト情報を補うことができる。例えば、原資料の大きさが書誌情報として明記されていれば、公開されている画像が原資料の原寸大ではなくても、研究者はその記述を参考に頭の中でデジタル画像の大きさを原寸大に再構成して捉えることができる。また、画像から料紙の種類が判定できなくても、料紙の種類が記述があれば、その資料がどのような性質を持つかを推定することが容易になる。十分に詳細な書誌情報の提供は、研究者の資料同定を支援できると考えられる。

確かに、十分に詳細な書誌情報が公開されても、原資料にあたらなければ得られないパラテキスト情報は存在する。書誌学は原資料の物理的側面を重視する学問であるし、また、公開されている書誌情報の信憑性を疑って原資料を確認する場合もあるだろう。そのため、今後も書誌学においては、デジタルアーカイブは基礎研究段階での利用が主流であると考えられる。しかし、十分に詳細な書誌情報は原資料のデジタル画像の持つパラテキスト情報を補い、研究者のテキスト研究を推進させることも事実である。なぜなら、このように詳細な書誌情報とは、基本的に対象となる原資料の性質を良く知る専門家の手によって記述され

人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識：テキスト、パラテキスト、コンテクスト的アプローチの観点から
るものだからである。以上から、書誌情報の充実
は、人文学研究者が原資料のデジタル化において
求める事項の一つであると考えられる。

4. デジタル化の方針や条件の明確化

人文学研究において原資料のデジタル画像を利用する際に研究者が考慮する点の一つに、そのデジタル画像がどのような方針で、どのような条件のもとにデジタル化され、公開されているか、ということがある。例えば、ただ単に原資料へのアクセスを増加させるためだけに、原資料の広報的な役割を期待して行われるデジタル化であれば、必ずしも画像のテキストは判読可能である必要はなく、解像度の高さよりもインターネット上でのブラウジングにおける快適さが優先されるかもしれない。しかし、それ以上の役割、すなわち人文学研究における活用を期待する場合には、上記のようなデジタル化では十分ではない。

提供されるデジタルデータは、デジタル化の方針によって異なる特徴を持つと考えられる。しかし現状では、方針が明らかにされずに行われるデジタル化や、どのような条件で行われたか明示されないデジタル化も多い。

撮るときに、とりあえずって感じで撮ってあるものって、結局何にも使えない半端なデータになっているなっていうのを思いますね。あまり具体的にこれに使おうとって撮ったものだって、もちろんみんなが使えるわけじゃないんですけど、(中略)ウェブでなんとなく見るのにはもっと小さくてもいいのに、それよりも大きいけれども、細かいところを研究している人には小さすぎるデータとかがあったりして、どういう方針でどういうターゲットに出しているのかわからない画像というのは使いづらい(研究者B)

デジタル化の方針や条件を明確にせず行われるデジタル化は、上記の研究者Bの意見のように、人文学研究における有効な活用に結びつかずに終わる可能性がある。そのため、人文学研究という

文脈では、原資料を単にデジタル化するのではなく、提供する対象層とデジタル化の方針をある程度明確化した上で、解像度や画像サイズなどの条件を設定しデジタル化を行うことが求められると考えられる。

謝 辞

インタビュー調査にご協力頂いた人文学研究者の皆様、論文執筆にあたりご指導頂いた慶應義塾大学文学部倉田敬子教授に心より感謝いたします。

引用文献

- 1) Braudel, Fernand. 環境の役割. 浜名優美訳. 藤原書店, 2004, 654p., (地中海, 1).
- 2) 安原真琴. “本を見ることの大切さ: 日本古典文学研究の基礎”. 人文資料学の現在 II. 菅谷憲興編. 春風社, 2008, p. 1-30. (立教大学人文叢書, 4).
- 3) Genette, G. スイユ: テキストから書物へ. 和泉涼一訳. 水声社, 2001, 543p. (叢書記号学的実践, 20).
- 4) 原田範行. “書誌学と文学研究のテキスト学的融合のかたち: イギリス一八世紀文学を中心に”. テキストと人文学: 知の土台を解剖する. 齋藤晃編. 人文書院, 2009, p. 21-35.
- 5) 安形麻理. デジタル書物学事始め: グーテンベルク聖書とその周辺. 勉誠出版, 2010, 211p.
- 6) 佐藤進一. 古文書学入門. 新装版, 法政大学出版局, 2003, 316p.
- 7) 湯山賢一. “筆跡論への視角”. 文化財と古文書学: 筆跡論. 湯山賢一編. 勉誠出版, 2009, p. 5-31.
- 8) Kristeva, J. テキストとしての小説. 谷口勇訳. 国文社, 1985, 452p.
- 9) Audenaert, N.; Furuta, R. “What humanists want: How scholars use source materials”. Proceedings of the 10th Annual Joint Conference on Digital Libraries. 2010, p. 283-292.
- 10) Babeu, A. “Rome Wasn’t Digitized in a Day”: Building a Cyberinfrastructure for Digital Classicists. Council on Library and Information Resources, 2011, 307p. <http://www.clir.org/pubs/reports/pub150/pub150.pdf>, (accessed 2012-09-18).
- 11) Lynch, C. Digital collections, digital libraries and the digitization of cultural heritage information. First Monday. 2002, vol. 7, no. 5-6, <http://>

- firstmonday.org/htbin/cgiwrap/bin/ojs/index.php/fm/article/view/949/870, (accessed 2012-08-25).
- 12) McCarty, W. *Humanities Computing*. Palgrave Macmillan, 2005, 311p.
 - 13) Kirschenbaum, M. G. What is digital humanities and what's it doing in English departments?. *ADE Bulletin*. 2010, no. 150, p. 55-61.
 - 14) Gibbs, F. "Digital humanities definitions by type". FREDGIBBS, 2011-09-05, <http://fredgibbs.net/blog/teaching/digital-humanities-definitions-by-type/>, (accessed 2012-08-25).
 - 15) 矢野桂司. "地理情報システムとデジタル・ヒューマニティーズ: 革命か発展か". *日本文化デジタル・ヒューマニティーズの現在: バイリンガル版*. 川嶋将生ほか. ナカニシヤ出版, 2009, p. 51-64, (シリーズ日本文化デジタル・ヒューマニティーズ, 01).
 - 16) Schreiban, et al., eds. *A Companion to Digital Humanities*. Blackwell, 2004. <http://www.digitalhumanities.org/companion/>, (accessed 2012-08-25).
 - 17) Text Encoding Initiative. <http://www.tei-c.org/index.xml>, (accessed 2012-08-25).
 - 18) TEI: P5 Guidelines. Text Encoding Initiative. <http://www.tei-c.org/Guidelines/P5/>, (accessed 2012-09-24).
 - 19) "About These Guidelines TEI P5." Text Encoding Initiative. <http://www.tei-c.org/release/doc/tei-p5-doc/en/html/AB.html>, (accessed 2012-09-24).
 - 20) Kiernan, K. "編集におけるデジタル・ファクシミリ". *人文学と電子編集: デジタル・アーカイブの理論と実践*. Burnard, L ほか編, 明星聖子, 神崎正英監訳. 慶應義塾大学出版会, 2011, p. 280-287.
 - 21) Research Information Network. *Reinventing Research?: Information Practices in the Humanities*. 2011, 83p. http://rinarchive.jisc-collections.ac.uk/system/files/attachments/Humanities_Case_Studies_for_screen_2_0.pdf, (accessed 2012-08-25).
 - 22) Old Bailey Online. <http://www.oldbaileyonline.org/>, (accessed 2012-09-24).
 - 23) Meyer, E, et al. Final Report to JISC on the Usage and Impact Study of JISC funded Phase 1 Digitisation Projects & the Toolkit for the Impact of Digitised Scholarly Resources (TIDSR). http://microsites.oii.ox.ac.uk/tidsr/system/files/TIDSR_FinalReport_20July2009.pdf, (accessed 2012-09-24).
 - 24) London Lives. <http://www.londonlives.org/>, (accessed 2012-09-24).
 - 25) 山本信吉. *古典籍が語る: 書物の文化史*. 八木書店, 2004, 274, 24p.
 - 26) 藤井隆. *日本古典書誌学総説*. 和泉書院, 1991, 192p.
 - 27) National Endowment for the Humanities; The Joint Information Systems Committee. *Shakespeare Quartos Archive*. <http://www.quartos.org/index.html>, (accessed 2012-09-24).
 - 28) Johns Hopkins University; The Bibliothèque nationale de France. *Roman de la Rose*. <http://romandelarose.org/>, (accessed 2012-09-24).
 - 29) Shillingsburg, P. L. *ゲーテンベルクからグーグルへ: 文字テキストのデジタル化と編集文献学*. 明星聖子ほか訳. 慶應義塾大学出版会, 2009, 340, 13p.
 - 30) 樫村雅章. *貴重書デジタルアーカイブの実践技法: HUMI プロジェクトの実例に学ぶ*. 慶應義塾出版会, 2010, 272p.

要 旨

【目的】 人文学研究においては、半世紀以上前から原資料のデジタル化に対する様々な試みが行われてきた。しかし、デジタル情報源の利用について論じた研究は、図書館・情報学では近年になるまで見られず、原資料のデジタルな複製物が人文学研究上でどのような位置づけにあるのかについては、現在まで明らかにされてこなかった。本研究では、原資料のデジタル画像に焦点を当て、人文学研究者がどのように認識し、それらを実際にどう利用しているかを明らかにすることを目的として調査を実施し、人文学研究者が原資料のデジタル化に求める方向性に関する検討も行った。

【方法】 2011年7月から10月に、人文学研究者13人に対し、人文学研究における原資料、影印本などの原資料の代替物、原資料のデジタル画像の利用に関する約1時間の半構造化インタビューを実施した。人文学研究における原資料に対する代表的なアプローチであるテキスト、パラテキスト、コンテクストの3つのアプローチを枠組みとして、研究におけるデジタル画像の位置づけや、デジタル画像の利用の特性を分析した。

【結果】 テキスト的アプローチやパラテキスト的アプローチにおいては、学術的な情報源として原資料のデジタル画像が活用できる可能性が示唆された。原資料でなければ得られない情報が存在するという回答が得られた一方、原資料と原資料のデジタル画像は相互補完的關係にあるという回答も得られた。最後に人文学研究者がデジタル化に求める方向性として「原資料に忠実なデジタル化」、「コレクション単位でのデジタル化」、「デジタル化の条件と方針の明確化」、「書誌情報の充実」が存在することを明らかにした。